

## 令和3年第2回幸田町議会定例会会議録（第1号）

---

### 議事日程

令和3年6月3日（木曜日）午前9時08分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第1号 令和2年度幸田町一般会計繰越明許費繰越計算書について  
報告第2号 令和2年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 第32号議案 幸田町平和都市宣言について  
第33号議案 工事の請負契約について（小中学校空調設備設置工事（2期工事））  
第34号議案 工事の請負契約について（外壁及び屋上防水工事）  
第35号議案 工事の請負契約について（役場庁舎屋外トイレ改築工事）  
第36号議案 令和3年度幸田町一般会計補正予算（第1号）  
第37号議案 令和3年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 

### 本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

---

#### 出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 丸 山 千 代 子 君	9番 稲 吉 照 夫 君
10番 杉 浦 あ き ら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野 千 代 子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 藤 江 徹 君	16番 足 立 初 雄 君

#### 欠席議員（0名）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 小 野 伸 之 君	企 画 部 長 成 瀬 千 恵 子 君
参事（開発担当） 上 原 智 史 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健康福祉部長 林 保 克 君	環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君
事業調整監兼建設部長 羽 根 洵 闘 志 君	教 育 部 長 吉 本 智 明 君
上下水道部長 石 川 正 樹 君	消 防 長 小 山 哲 夫 君

---

### 職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局 長 山本 富雄 君

---

○議長（足立初雄君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、公私共に御多忙のところ、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言が6月20日まで延長され、医療が逼迫する中、ワクチン接種が完了するまで今後も緊張感をもって、まん延防止策を継続していく必要があると思っております。

また、6月に入り、いよいよ梅雨期本番を迎え、高温多湿の時期となりますので、コロナ対策だけでなく熱中症などにも十分注意し、健康を損なわないように気をつけてまいりたいと思っております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

本定例会に提出されました議案は、お手元の議案目録のとおり、報告案件2件、単行議案4件、補正予算が2件、合わせて8件の重要な案件が提出されております。

議会といたしましては、町民生活の安定と福祉の向上のため十分な審議を行い、町民の付託に応えるべく努力したいと思うところであります。

慎重なる審議と円滑な議会運営に格別の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ここで、お諮りします。

本日、三河湾ネットワーク株式会社により、議場内のテレビカメラによる撮影の申出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（足立初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、三河湾ネットワーク株式会社による議場内のテレビカメラによる撮影を許可することに決定しました。

定例会の招集に当たり、町長の挨拶を行います。

町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） 皆さん、おはようございます。

渡る風が心地よく感じられる季節となりました。

本日、ここに令和3年第2回幸田町議会定例会をお願いしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃より、町政各般にわたりまして御理解と御支援をいただいておりますこと、そして、行政運営におきましても御指導、御高配を賜っておりますこと、併せて敬意と感謝を申し上げます。

さて、今定例会に提案をさせていただきます議案は、報告議案2件、単行議案4件、補正予算2件、合わせて8件でございます。後ほど、私から各議案の提案理由とその概要につきまして説明をさせていただきます。いずれもこれからの町政を進める上におきまして、重要なものばかりでございます。全議案とも慎重に御審議いただき、議決賜りますようお願いを申し上げます。

また、一般質問につきましては、7名の議員の皆様から御通告をいただいております。いずれも今後の町政を進める上で重要な御質問ばかりでございますので、真摯に受け止め、誠意を持って対応をいたしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

ここで御報告を申し上げたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

政府は新型コロナウイルス対策として、愛知県を含む東京、大阪など9都道府県に発令中の緊急事態宣言の延長を決定し、6月20日まで延長されることとなりました。宣言の延長につきましては、感染状況や医療提供体制の改善が不十分であることからの措置であります。愛知県におきましては、人口10万人当たり新規感染者数が全国的にも高水準にあります。本町におきましては、これまで200人の感染が確認されておりますが、先月の5月だけで64人に及びまして、全体の3割を超える感染者数となっております。

これらを踏まえ、6月1日の本町の対策本部会議におきまして、地域の公民館、コミュニティホーム、老人憩の家等の地区集会施設の閉鎖を継続することといたしました。今後の施設再開につきましては、感染状況を注視し、一定の安全性の確保が見込まれる状況になり次第、対策本部会議で決定をしてみたいと思っております。

さて、ワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者を対象とした接種が始まっております。5月下旬から、まず医療機関での個別接種を先行実施しております。公共施設における集団接種につきましても、今週5日の土曜日の午後以降、中央公民館にて開始をしてみたいと思っております。なお、現在の65歳以上の高齢者を対象といたしました接種の予約につきましては、電話とウェブサイトでの受付を引き続き行ってまいりますが、なかなか予約が取れないという声を聞いております。本町といたしましては、今月14日、月曜日から、65歳以上の方々を7月までに完了させるということにおきまして、対面形式での予約が行えるような準備を進めているところでございます。これは、希望する日時、場所は選択はできませんけれども、必ず接種予約が終わると。対面形式で必ず接種予約が終わるといような体制づくりにもっていきたいと思っております。また、西三河の地域の中で、大規模接種会場が開設される見込みが立ってきておきまして、早期実現化に向けて関係者の方々に御尽力をいただいているところでございます。

以上、定例会の開会に当たりまして、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（足立初雄君） ここで、総務部長から発言の申出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

〔総務部長 志賀光浩君 登壇〕

○総務部長（志賀光浩君） 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

令和3年度国県等公共事業採択（見込み）状況につきまして、令和3年5月7日現在における情報をお手元に本日配付させていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

す。

以上でございます。

〔総務部長 志賀光浩君 降壇〕

- 議長（足立初雄君） ただいまの出席議員は15名であります。  
定足数に達しておりますから、令和3年第2回幸田町議会定例会は成立いたしました。  
よって、これより開会いたします。

開会 午前 9時08分

- 議長（足立初雄君） 地方自治法第121条の規定により、議案説明のため出席を求めた  
理事者は、お手元に配付のとおりですから御了承願います。  
ただいまから、本日の会議を開きます。

開議 午前 9時08分

- 議長（足立初雄君） 会議日程は、お手元に配付のとおりですから、御了承願います。

---

#### 日程第1

- 議長（足立初雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。  
会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を1番 田境 毅君、2番  
石原 昇君の御両名を指名いたします。

---

#### 日程第2

- 議長（足立初雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。  
今期定例会の会期は、本日6月3日から6月24日までの22日間といたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者多数）

- 議長（足立初雄君） 御異議なしと認めます。  
よって、会期は本日6月3日から6月24日までの22日間と決定いたしました。  
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の定例会会期日程表のとおり  
ですから、御了承願います。

---

#### 日程第3

- 議長（足立初雄君） 日程第3、諸報告を行います。  
例月出納検査3件、定期監査2件であります。これはお手元に配付のとおりですから、  
御了承願います。  
以上をもって、諸報告を終わります。

---

#### 日程第4

- 議長（足立初雄君） 日程第4、報告第1号 令和2年度幸田町一般会計繰越明許費繰越  
計算書について、報告第2号 令和2年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計繰  
越明許費繰越計算書についての2件を一括して報告を求めます。

町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） 報告第1号 令和2年度幸田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

議案書の1ページをお開きください。

この件につきましては、令和2年度におきまして、繰越明許予算の議決をいただき、その繰越額について繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして報告をいたします。

繰越明許事業は、2ページの計算書のとおり、三ヶ根駅エレベーター等新設に係る調査設計事業を始め13事業であります。また、議案関係資料は1ページから5ページありますので、併せて御覧いただきたいと思います。

15款の総務費におきましては、10項の総務管理費で、三ヶ根駅エレベーター等新設に係る調査設計事業の繰越額を、3月補正額と同額の517万円としたものであります。この財源につきましては、一般財源を予定するものであります。

また、同じく10項の総務管理費で、多文化共生拠点整備事業の繰越額を、3月補正額と同額の2,660万円としたものであります。この財源につきましては、国庫支出金及び一般財源を予定するものであります。

20款の民生費におきましては、10項の社会福祉費で、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付事業の繰越額を、3月補正額では127万8,000円としていましたが、国庫支出金の交付が令和3年度予算において行われることになったことに伴い、繰越しの必要がなくなったため、繰越額は0円でありました。この事業につきましては、改めて、第36号議案 令和3年度幸田町一般会計補正予算（第1号）において新規計上をお願いするものであります。

45款土木費におきましては、いずれも、15項道路橋梁費であります。

初めに、町道芦谷1号線道路改良事業（都市計画道路生平幸田線）の繰越額を、3月補正額と同額の1,000万円としたものであります。この財源につきましては、国庫支出金及び一般財源を予定するものであります。

次に、町道高力菱池1号線舗装改良事業の繰越額を、3月補正額と同額の5,000万円としたものであります。この財源につきましては、国庫支出金、地方債及び一般財源を予定するものであります。

次に、維新橋改築に係る測量調査事業の繰越額を、3月補正額であります418万2,000円のうち、事業主体である愛知県において精査された負担金の減額分を除いた、390万7,000円としたものであります。この財源につきましては、一般財源を予定するものであります。

次に、維新橋架け替え事業（町道新田弓場1号線）の繰越額を、3月補正額と同額の2,150万円としたものであります。この財源につきましては、国庫支出金、地方債及び一般財源を予定するものであります。

次に、御殿橋修繕事業の繰越額を、3月補正額と同額の1,780万円としたものであります。この財源につきましては、国庫支出金及び一般財源を予定するものであります。

す。

最後に、道路附属物点検事業の繰越額を、3月補正額と同額の600万円としたものであります。この財源につきましては、国庫支出金及び一般財源を予定するものであります。

55款の教育費におきましては、15項小学校費で、小学校空調設備設置事業の繰越額を、3月補正額と同額の1億6,040万円としたものであります。この財源につきましては、国庫支出金、地方債及び一般財源を予定するものであります。

また、同じく15項小学校費で、小学校教育活動継続支援事業の繰越額を、3月補正額と同額の820万円としたものであります。この財源につきましては、国庫支出金及び一般財源を予定するものであります。

次に、20項中学校費で、中学校空調設備設置事業の繰越額を、3月補正額と同額の1億5,330万円としたものであります。この財源につきましては、国庫支出金、地方債及び一般財源を予定するものであります。

また、同じく20項の中学校費で、中学校教育活動継続支援事業の繰越額を、3月補正額と同額の430万円としたものであります。この財源につきましては、国庫支出金及び一般財源を予定するものであります。

続きまして、報告第2号 令和2年度幸田町幸田駅前土地地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

議案書の3ページをお開きください。

この件につきましても、令和2年度におきまして、繰越明許予算の議決をいただき、その繰越額について繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして報告をいたします。

繰越明許事業は、4ページの計算書のとおり、幸田駅前公園整備事業につきまして、3月補正額と同額の2,500万円を繰り越し、その財源につきましては、国庫支出金、地方債及び一般財源を予定するものであります。

議案関係資料は6ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思います。

以上、報告をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（足立初雄君） 報告は終わりました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時18分

再開 午前 9時19分

○議長（足立初雄君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

これをもって、報告第1号、報告第2号を終わります。



日程第5

○議長（足立初雄君） 日程第5、第32号議案から第37号議案までの6件を一括議題といたします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 成瀬 敦君 登壇〕

○町長（成瀬 敦君） それでは、単行議案の第32号議案から第35号議案までの4件につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案書5ページをお開きください。

第32号議案 幸田町平和都市宣言についてであります。

議案関係資料は7ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

提案の理由といたしましては、町民の平和意識の醸成とともに、平和の大切さを後世に伝え続けていく姿勢を表明することに伴い、必要があるからであります。

宣言文自体につきましては、議案書6ページのとおりであります。

宣言の期日につきましては、議決をいただく6月定例会閉会日であります令和3年6月24日であります。

本町におきます平和に関するこれまでの取組といたしましては、平成24年11月に平和首長会議、当時は平和首長会議と申しましたが、この会議に加盟し、これを機に原爆パネル展の開催、被爆樹木二世の苗木を中央公園に植樹するなどの取組を通じ、原爆の悲惨さと平和の尊さを広く町民に啓発する事業を展開しているところでございます。

平和都市宣言に向けました取組の経過につきましては、令和2年12月に幸田町平和都市宣言策定委員会を設置し、4回にわたる委員会での検討により、宣言の案を策定いたしました。

その後、令和3年2月15日から3月15日までの1か月間パブリックコメントを実施し、町民の皆様からの御意見をいただく機会を設け、その御意見も勘案の上、本宣言の案を決定いたしました。

宣言後の取組といたしましては、原爆パネル展のグレードアップや、関係映画上映会の同時開催を初めとして、宣言の趣旨の周知に努めてまいります。

続きまして、議案書の7ページをお開きいただきたいと思っております。

第33号議案 工事の請負契約についてであります。

議案関係資料は、8ページから12ページでありますので、併せて御覧ください。

工事の請負契約を締結するため、幸田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

提案の理由といたしましては、小中学校空調設備設置工事（2期工事）の施行に伴い、必要があるからであります。

議案書8ページを御覧ください。

工事名は小中学校空調設備設置工事（2期工事）で、工事場所は幸田町地内、工事の概要は、空調設備設置61室、内訳として小学校31室、中学校30室であります。

契約金額は1億7,724万7,400円、契約の方法は、10社による指名競争入札を4月21日に実施し、契約の相手方は、額田郡幸田町大字菱池字寺東25-6、辻村工業株式会社 幸田営業所 所長 辻村健太郎であります。

続きまして、議案書の9ページをお開きいただきたいと思っております。

第34号議案 工事の請負契約についてであります。

議案関係資料は、13ページから16ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思ひます。

工事の請負契約を締結するため、幸田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるとあります。

提案の理由といたしましては、外壁及び屋上防水工事の施行に伴い、必要があるからであります。

議案書10ページを御覧ください。

工事名は外壁及び屋上防水工事で、工事場所は、幸田町大字大草字丸山地内の町民会館であります。

工事の概要は、外壁改修工、外壁改修面積7,110.64平方メートル、うち剥落防止面積4,145.87平方メートル、防水改修工、防水改修面積3,190.41平方メートル、うち平場塗膜防水面積2,346.65平方メートルであります。

契約金額は、2億6,240万7,200円、契約の方法は、12社による指名競争入札を4月21日に実施し、契約の相手方は、豊田市金谷町4-50、株式会社マルコオ・ポーロ化工 代表取締役 黒田洪二であります。

続きまして、議案書11ページをお開きいただきたいと思ひます。

第35号議案 工事の請負契約についてであります。

議案関係資料は、17ページから21ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思ひます。

工事の請負契約を締結するため、幸田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるとあります。

提案理由といたしましては、役場庁舎屋外トイレ改築工事の施行に伴い、必要があるからであります。

議案書12ページを御覧いただきたいと思ひます。

工事名は役場庁舎屋外トイレ改築工事で、工事場所は幸田町大字菱池字元林地内、工事の概要は、トイレ建設工、延床面積50.87平方メートル、建築面積63.32平方メートル、鉄筋コンクリート造平屋建3棟、内訳として、女子トイレ、男子トイレ及び多機能トイレ、既設トイレ撤去工2か所、既設改修工一式、マンホールトイレ工一式であります。

契約金額は6,787万円、契約の方法は、10社による指名競争入札を4月21日に実施し、契約の相手方は、額田郡幸田町大字菱池字錦田59、株式会社ニシオ 代表取締役 西尾将人であります。

続きまして、補正予算関係につきまして、説明をさせていただきます。

別冊となっております補正予算関係を御覧いただきたいと思ひます。

補正予算関係につきましては、第36号議案及び第37号議案の2件であります。

初めに、第36号議案 令和3年度幸田町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

補正予算書の1ページをお開きください。

議案関係資料は、22ページ及び23ページから25ページでありまして、新型コロナウイルス感染症対策に関連するものにつきましては、※で表示しておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ9,460万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ181億1,460万8,000円とするものであります。

それでは、補正内容の説明をさせていただきます。

初めに、歳入の補正内容につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算説明書8ページを御覧いただきたいと思っております。

55款国庫支出金、10項国庫負担金につきましては、当初予算において計上しておりました新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫補助金につきまして、医師等の接種事業協力者に対する報償金の経費に関しましては、補助金ではなく負担金として国庫支出金を受けるよう国から指示がありましたので、この部分を補助金から組み替え、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として新規計上するものであります。

15項国庫補助金につきましては、初めに、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付事業に係るものであります。これは、令和3年3月定例会において御可決を賜りました令和2年度補正予算の繰越明許費のうち、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付事業に関しましては、これに係る国庫支出金の交付が令和3年度予算において行われることになったことに伴いまして、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を令和3年度予算として新規計上するものであります。

次に、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に係るものであります。これは、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活を支援する取組として、独り親世帯以外の住民税が非課税となる世帯に対し、対象児童一人当たり5万円の給付金を給付する事業に関しまして、その実施主体となる市町村の事業費に対する補助金であります低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金及び給付事務に要するシステム改修や振込手数料等の事務費に対する補助金であります低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金を、それぞれ新規計上するものであります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫補助金につきましては、先ほどの新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金への組替えにより減額するものと、ワクチン接種事務に従事する職員に支給する職員手当等に対する補助金額を追加するものととの差引額を減額するものであります。

70款の寄附金につきましては、後ほど、歳出にあります映画製作支援事業補助金に係るものであります。これは、長崎県島原市、長野県千曲市、千葉県茂原市及び幸田町の4市町で取り組む地域連携映画の製作に関しまして、その製作を支援する映画製作支援事業補助金の財源として、観光PRを対象とする企業版ふるさと寄附金を新規計上するものであります。

75款繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を減額し、一般会計の収支全体を調整するものであります。

続きまして、歳出の補正内容につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算説明書10ページを御覧いただきたいと思います。

15款の総務費につきましては、国際化推進事業におきまして、国の令和2年度第3次補正予算の地方創生拠点整備交付金の決定を受けたことによりまして、令和3年度当初予算において二重計上となっていました多文化共生拠点整備事業分を減額するものであります。電算運営事業におきましては、育児休業を取得した職員1人の代替として、会計年度任用職員1人を任用するための報酬及び通勤に係る費用弁償を新規計上するものであります。

20款の民生費、10項の社会福祉費につきましては、介護保険事業におきまして、歳入で御説明させていただきましたが、令和3年3月定例会において御可決を賜りました令和2年度補正予算の繰越明許費のうち、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付事業に関しましては、これに係る国庫支出金の交付が令和3年度予算において行われることになったことに伴いまして、改めて、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を令和3年度予算として新規計上するものであります。また、老人福祉施設管理運営事業におきまして、大草老人憩の家の会議室及び和室に設置の空調機が故障したことに伴いまして、大草区が実施する空調機設置工事に対する負担金を追加するものであります。

15項の児童福祉費につきましては、児童福祉総務一般事業におきまして、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の給付事務に従事する職員の時間外勤務手当を追加するものであります。また、児童手当等支給事業におきまして、こちらも歳入で御説明をさせていただきましたが、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金及びその給付に要する事務費等をそれぞれ新規計上するものであります。事務費等の主な内容といたしましては、消耗品等の需用費、通知書の郵送料や給付金の振込手数料等の役務費、給付対象者を捕捉するために必要なシステム改修等の委託料であります。

12ページを御覧いただきたいと思います。

25款衛生費につきましては、保健衛生総務一般事業におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種事務に従事する職員の時間外勤務手当を追加するものであります。また、予防接種事業におきまして、当初予算では医師等の接種事業協力者に対して支出する経費を、岡崎医師会等との契約を介することにより委託料として支出するものとして計上しておりましたが、その後の調整によりまして、接種に当たりました医師、歯科医師及び薬剤師に対しましては、直接個々に報償金を支出することになりましたことによりまして、当初予定していました委託料を減額するとともに、同額を報償費へ組み替え、新型コロナウイルスワクチン接種事業協力者報償金を新規計上するものであります。

40款商工費につきましては、観光事業におきまして、歳入で御説明させていただきましたとおり、地域の活性化と地域の元気につなげるために、長崎県島原市、長野県千曲市、千葉県茂原市及び幸田町の4市町で取り組む地域連携映画の製作に関しまして、その製作を支援する映画製作支援事業補助金を新規計上するものであります。

45款土木費につきましては、橋梁整備事業におきまして、一級河川広田川改修に伴

う維新橋改築工事に関しまして、愛知県と幸田町による協定に基づき、県が事業主体となつて行う維新橋設計業務に対する負担金を新規計上するものであります。

55款教育費につきましては、社会体育施設事業におきまして、とぼね運動場用地として借地をしている1筆300平方メートルにつきましては、買取りに向けて地権者との合意が得られましたので、用地購入費を新規計上するものであります。

以上が令和3年度幸田町一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。

続きまして、特別会計につきまして説明をさせていただきます。

第37号 令和3年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正予算書の15ページをお開きいただきたいと思います。また、議案関係資料は、22ページ及び26ページから27ページでありますので、併せて御覧いただきたいと思います。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ9,895万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億9,690万9,000円とするものであります。

第2条 地方債の補正につきましては、18ページを御覧いただきたいと思います。

第2表 地方債補正につきましては、公共用地先行取得等事業におきまして、1億1,960万円としておりました起債の限度額を7,700万円減額し、4,260万円とするものであります。これは、当初、公共用地先行取得等事業債を財源として取得することを予定していました町道芦谷1号線用地につきまして、その後の社会資本整備総合交付金の内示を受けまして、一部を令和3年度一般会計予算において買い戻すこととすることに伴いまして、当初の財源を公共用地先行取得等事業債から土地開発基金借入金に組み替えることにより行うものであります。

それでは、補正内容の説明をさせていただきます。

初めに、歳入の補正内容につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算説明書22ページを御覧いただきたいと思います。

10款の財産収入につきましては、国の令和2年度第3次補正予算の社会資本整備総合交付金の決定を受けたことによりまして、令和2年度一般会計予算において買い戻された分の土地売払収入が、令和3年度当初予算において二重計上となっていました分を減額するものと、令和3年度一般会計予算において買い戻される分を追加するものとの差引額を減額するものであります。

25款諸収入につきましては、当初、予定していました町道芦谷1号線用地先行取得事業の財源を、公共用地先行取得等事業債から土地開発基金借入金に組み替えることにより追加するものであります。

30款の町債につきましては、地方債補正で御説明させていただきましたが、当初、予定していました町道芦谷1号線用地先行取得事業の財源を、公共用地先行取得等事業債から土地開発基金借入金に組み替えることにより、減額するものであります。

続きまして、歳出の補正内容につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算説明書の24ページを御覧いただきたいと思います。

10 款の土地取得費につきましては、町道芦谷 1 号線用地先行取得事業におきまして、当初予算では、物件移転等補償費を地権者に対して町が直接支出するものとして計上しておりましたが、共同事業者である愛知県から、地権者への補償は県が一括して行い、町は、県に対してそれに係る負担金を支出することとされたい旨の意向がありましたので、当初、予定していました物件移転等補償費を減額し、物件移転等負担金を新規計上するとともに、物件調査の結果によりまして、予定以上の補償費用が必要となることが判明しましたことから、併せてこれを追加することで、その合計額を新規計上するものであります。

15 款諸支出金につきましては、歳入において土地売払収入を減額したことに伴いまして、土地開発基金繰出金を減額するものであります。

以上が、令和 3 年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）の概要でございます。

以上、令和 3 年第 2 回幸田町議会定例会に提案いたしました、単行議案の 4 件、補正予算の 2 件につきまして提案理由の説明をさせていただきました。

慎重に御審議の上、御可決賜りますよう、お願いを申し上げます。

ありがとうございました。

〔町長 成瀬 敦君 降壇〕

○議長（足立初雄君） 提案理由の説明は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

質疑をされる方は、本日午後 5 時までに議案質疑通告書を事務局まで提出をお願いいたします。

次回は、6 月 7 日（月曜日）午前 9 時から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

ここで 1 点、連絡を申し上げます。

議会広報特別委員会を、本日、午前 9 時 50 分から第 1 委員会室で開催しますので、委員の方は御出席をお願いいたします。

以上であります。

本日は、御苦労さまでした。

これにて散会といたします。

散会 午前 9 時 43 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する  
令和3年6月3日

議 長

議 員

議 員